

いざというとき「命を守る避難行動」を!

9月は防災月間

これから台風シーズンを迎え、警戒が必要になってきます。災害に備え、避難への判断材料となる、防災に係る各種情報の入手方法などを紹介します。

①防災情報の入手方法は日頃から確認を!

市では、市ホームページやテレビ(データ放送)、ラジオ、緊急速報メール、防災行政無線等で防災情報を発信しています。

さらに、京都府では、次の方法でも情報発信を行っていますので、ぜひ活用ください。

■京都府防災・防犯情報メール

注意報・警報、地震・津波情報、雨量・河川水位情報、防災・防犯情報、避難勧告などの市町村情報がリアルタイムにメール配信されます。地域設定により八幡市のみの情報配信や気象情報のみ防災・防犯情報のみの選択が可能です。



②避難情報に「警戒レベル」が導入されています

今年6月より、出された情報から居住者等がとるべき行動を直感的にわかるよう、避難情報などに警戒レベルが導入されました(それぞれ情報の発令された場合にとるべき行動はホームページページをご覧ください)。

ワンポイント

防災ハザードマップなどでお住まいの地域にどのような災害の危険があるかを把握しておいてください。また、同時に災害種別

この避難先も確認し、「非常持出品の準備」や「食料品の備蓄」を用意し、日頃から「家族と集合場所や連絡先」についても相談しておきましょう。

防災豆知識



【第1問】大雨などにより、膝の高さまで浸水している場合の避難。道路での移動の仕方、正しいものはどれ?

- ①棒などをもって、足元の安全を確かめながら歩く ②長靴を履いて避難する ③濡れないように車で移動する ④歩けないので泳ぐ

【第2問】台風が接近し、風が強くなっているときの行動として「正しくないもの」はどれ?

- ①雨戸・カーテンを閉める ②植木鉢や物干し竿などを屋内に移動する ③車を屋内のガレージへ移動させる ④風が通り抜けるように窓を開ける

8月号解答

【第1問】④100ミリから数百ミリ…集中豪雨とは、前線や低気圧などの影響や雨を降らせやすい地形の効果によって、積乱雲が同じ場所で次々と発生・発達を繰り返すことによって起こり、激しい雨が数時間にわたって降り続くことで狭い地域に100ミリから数百ミリの雨を降らせ、河川の氾濫や土砂災害などの災害を発生させます。気象情報や避難情報に注意し、早めの避難を心がけましょう。

【第2問】④7日分…長期間援助物資が届かないこともあるので、缶詰やレトルト食品など非常食を含めて7日以上分の食料を最低限備蓄しましょう。(防災ハザードマップ11ページ参照)

難情報を発令します。テレビやラジオ、インターネットなどを活用して積極的に情報を入手し、自発的な避難行動につなげてください。

③「命を守る避難行動」を!

災害時に防災情報を適時入手することで、「命を守る避難行動」へつなげることが出来ます。

災害発生が予想される時や災害発生後など、その場所が危険と判断した場合

は、防災ハザードマップや各種ホームページなどで避難先を確認し、速やかに避難を開始してください。

避難の際には、非常持出品や備蓄品を持ち、安全に配慮しながら避難を行ってください。

ただし、夜間など、屋外への避難が危険な時には、

自宅の2階や山、崖から離れた部屋へ避難して救助を待つなど、命を守るための最善の行動をとってください。

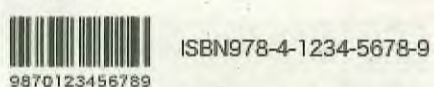
豆知識

地震の場合は、いっしょで発生するかどうかは分かりませんが、気象庁の「緊急地震速報」を活用することによって、強い揺れが来ることを直前に把握し、身の安全を守る行動をとることが出来ます。

速報が発表された時は、速やかに倒壊の危険性のあるものから離れ、姿勢を低くし、頭を守り、動かないなどの安全行動をとってください。

なお、市公共施設においては、概ね震度5強以上の地震が発生した場合、利用者の安全を確保するため、

ホンデリンクプロジェクトにご協力ください



ISBN978-4-1234-5678-9
ホンデリンクプロジェクトとは、ロジエクトとは、市民の皆さんから寄贈いただいたI SBNコード(上記)のついた本の売却代金を、全国被害者支援ネットワークまたはネットワーク加盟団体が行う犯罪被害者への支援活動の資金として寄付するものです。市役所本庁舎や市内の公共施設等に書籍回収箱を設置しています。今後も引き続き、いらなくなった本がある人は寄贈いただき、犯罪被害者支援への協力をお願いいたします。



◆感謝状をいただきました
令和元年8月時点で贈与いただいた書籍は1万2千冊、寄付金額は20万円を超え、京都犯罪被害者支援センターから感謝状をいただきました。市民の皆さんのご協力に感謝申しあげます。

閩防災安全課 (☎9833・3200)

屋外へ避難誘導を行うことがありますが、ご協力をお願い致します。

災害時に避難行動が困難な人へ

市では、平時には、要支援者であることを近所等にお知らせし、災害時には、声かけ等により速やかに避難できるようにする取り組み(災害時要支援者支援対策事業)を進めています。高齢者や障がいのある人など、自力避難が困難な人(要支援者)の登録申請を随時受け付けています。

☎・閩福祉総務課 (☎983・1334)

プレミアム付商品券の申請書等を送付します

9月18日から

【対象1】住民税非課税者

商品券購入対象となる可能性のある住民税非課税の人(基準日平成31年1月1日。ただし、課税者と生計を共にする配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く)に、案内文書と購入引換券交付申請書を送ります。

商品券の購入を希望される場合は、申請書を、窓口

または郵送にて提出ください。審査後、購入引換券を順次送ります。

申請期間 9月20日(金)～12月27日(金)。土日祝日を除く午前9時～正午、午後1時～4時。

申請場所 市役所第1会議室

【対象2】子育て世帯の世帯主

平成28年4月2日(令和元年9月30日)に生まれた子がいる世帯の世帯主に、購入引換券を順次送ります。申請書の提出は不要です。

◆特殊詐欺にご注意ください!

八幡市や内閣府の職員等が自宅を訪問したり、電話で手数料などの振込を求めATM(銀行・コンビニエンスストア)などの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。不審な電話や訪問があった場合は、福祉総務課(☎9833・1123)や八幡警察署刑事課(☎981・0110)、警察相談専用電話(☎#9110)にご連絡ください。

閩福祉総務課専用ダイヤル(☎9833・1123)

▼プレミアム付商品券に関するお問い合わせ
内閣府(専用ダイヤル) ☎570・02・203
6(平日午前9時～午後6時)

市内の一斉清掃に参加を!

22日(日)は「まちかどのごみ」ゼロの日

9月22日(日)を「まちかどのごみ」ゼロの日として、道路や公園の一斉清掃を実施します。ご協力いただける人は午前9時、活動しやすい服装で①または②の清掃(集合)場所にお集まりください。軍手やごみ袋は用意します。

せください。中止の場合は9月29日(日)に延期します。

☎環境業務課 (☎983-5340)



6月の清掃活動の様子(さざなみ公園周辺)

清掃(集合)場所

- ①八幡市駅と放生川の周辺(さざなみ公園に集合) ②さくら近隣公園と松花堂庭園・美術館周辺(さくら近隣公園ポケットパークに集合)

※雨天の場合は、午前7時30分に判断しますので、環境業務課へお問い合わせ